Shibuya
Setagaya
Safety&Health

安全で健康、そしてゆとりある快適職場づくり
をサポートする渋谷労働基準協会

新入者安全衛生教育講習

労働安全衛生法第 59 条、同規則第 35 条により、労働者を雇い入れたときは、当該労働者に対しその従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行うことが定められています。

新しい環境の中、快適な職場生活をおくるために基本となるのが、働く現場での日々の安全衛生です。職業生活において怪我や病気にかかることなく充実した毎日を過ごすために、必ず守らなければならないことや、進んで実行しなければならない「安全衛生の基本」を解説いたします。

日　時	令和６年４月１５日(月)１３:３０～１６:３０　開場/受付開始１３:００
場　所	ＢＩＺ新宿　３階研修室Ａ（裏面地図参照） 新宿区西新宿６－８－２
内　容	◉新入者のための安全衛生関係法令　◉仕事と安全のつながり ◉安全のルール　◉整理整頓　◉ケガはどうして起こる ◉作業に対する心得　◉安全衛生標識　◉危険有害場所への立ち入り ◉交通安全　◉事故が起きたら　◉VDT 作業　◉心とからだの健康づくり ◉食生活と健康　◉メンタルヘルス
講　師	労働安全コンサルタント・労働衛生コンサルタント　田原さえ子　氏
受 講 料	会員　５，５００円　一般　７，７００円 資料・テキスト代（新訂「新入者安全衛生テキスト」中央労働災害防止協会編）を含む。消費税免税事業者 ４月８日(月)までに銀行振込にてお願いいたします。 振込先　みずほ銀行渋谷支店　普通　0206823　渋谷労働基準協会
定　員	６０名
その他	受講事業場には新宿協会より教育実施済証明書を発行いたします。
申込方法 申込先	裏面申込票にご記入のうえ、FAX でお申し込みください。受講番号を付して、FAX にて返送いたしますので、当日受付に提示してください。 キャンセルにつきましては４月８日(月)までにお願いいたします。それ以降のキャンセルについては受講料を申し受けますのでご了承ください。 **渋谷労働基準協会**　渋谷区鶯谷町 19-19　ソフィアハウス２C号室 TEL:6416-3720　FAX:6416-3721

その他講習会はホームページをご覧ください。
http://www13.plala.or.jp/sibuya-roukikyou/

新入者安全衛生教育受講申込書　兼　受講票

令和６年４月１５日(月)１３:３０～１６:３０　　開場/受付開始　１３:００

事業場名	会員・非会員（いずれかに〇印）	TEL	
		FAX	
所在地	〒		
連絡担当者	部署　　氏名		

受講者	氏名（フリガナ）	受講番号
	氏名（フリガナ）	受講番号
	氏名（フリガナ）	受講番号
	氏名（フリガナ）	受講番号
	氏名（フリガナ）	受講番号

返送 FAX 番号：６４１６-３７２１（渋谷労働基準協会）

注：✦本受講票を当日受付に提出してください。
✦受講中は、マスクをご着用ください。発熱等の症状のある方は、ご受講をご遠慮ください。
✦個人情報は、本講習のため以外に使用することはありません。

会場案内図

新宿区西新宿６－８－２
ＢＩＺ新宿　３階研修室Ａ

協会 使用欄	